

岡山県議会 2015 年 11 月

定例県議会一般質問

2015 年 12 月 8 日

日本共産党岡山県議団 すます伸子

1 番、日本共産党の須増伸子です。まず始めに、故横田先生のご逝去に接し、ご功績を偲び謹んで心よりご冥福をお祈り申し上げます。女性議員が 7 人となり、女性議員の会もできたというのに本当に残念でなりません。横田先生の志を引き継ぎ頑張っていく決意でございます。

1 国の情勢について

それではまず国の情勢について伺います。今日は 12 月 8 日、日本が真珠湾を攻撃しアジア・太平洋戦争の開戦をした日です。

二度と過ちをおかさない不戦の誓いをさだめた日本国憲法の前文の精神に思いをはせる日としたいと思います。わが党は、安保法制という名の戦争法の廃止に向けて、新しい連合政府をつくるため、戦争法廃止で一致できるすべての方々と協力共同を進めていく決意です。この法制は、憲法違反であることが問題となり、立憲主義が壊されていることに危惧が広がっています。知事は立憲主義を踏みにじっていることについてどのように思うのかまず伺います。

次に、TPP について伺います。10 月 5 日、TPP 交渉が「大筋合意」したとする閣僚声明が出されました。国会決議で守られ聖域とまで言われた重要 5 品目の関税

撤廃・引き下げ、輸入枠の拡大までが含まれるショッキングな中身で、決議違反であることは明らかです。さらにそれにとどまらず、5 品目以外の大部分の農林水産品についてもかつてない大幅な関税撤廃・引き下げを約束するなど農林水産業に深刻な打撃を与える大幅な譲歩がおこなわれています。農協や農家の方々からは、「だまされた思いだ」「不安でたまらない。」などの声をききました。TPP は、地域経済・雇用・農業・医療・保険・食品安全、知的財産権など国民生活に密接に関わる分野で、日本の国民の利益と経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡すものです。農業だけが悪影響を受けるわけではありません。慎重に多面的に地域への影響を検討すべきと考えます。知事は、提案説明で「自由度の高い貿易活動が実現されることにより、我が国の経済が総体として拡大することを期待する」といわれましたが、岡山県においても総体としてプラスになるとお考えなのでしょうか。知事にお尋ねいたします。

いずれにしても今の段階は、交渉結果である「協定案」が発表されただけで、関係国での議論や国会での承認・批准はこれからで、まだ、TPP が本当に発効するかどうかは、わかりません。私は、地方から中止を求めるべきと考えます。併せて、知事のお考えをおしめしてください。また、岡山県において、具体的な影響予測はこれから出されるようですが、その予測も含め、県民に説明する機会を、地域、品目ごとに丁寧に聞き、農家の方々の具体的な不安の声を集約し国に届けるべきと考えます。農林水産部長お答えください。

(知事答弁)

共産党の須増議員の質問にお答えいたし

ます。国の情勢についてのご質問であります。まず、安全保障法制についてであります。安全保障は、国の責任において対処すべき事項であると考えておりますので、私自身の意見を申し上げることは、差し控えさせていただきますと思います。

次に、TPPのうち、県経済への期待等についてであります。今回の大筋合意により、本県では、輸出関連企業を中心に幅広くプラスの効果が見込まれますが、農林水産分野においては懸念されるものもあると考えております。

また、食の安全や社会保険制度など国民生活に直結する分野については、現行制度が維持されるため、大きな影響はないと聞いております。

こうしたことから、農林水産分野については、今後国が打ち出す対策も活用しながら、経営の安定化や成長産業化を推進し、本県経済の総体としての拡大に努めてまいりたいと存じます。

なお、協定締結の承認・批准につきましては、国会において適切に判断されるべきものと考えております。

(農林水産部長答弁)

お答えいたします。TPPのうち、農家の声についてであります。今回の大筋合意を受け、国では、品目別の地方説明会を開催したところであり、引き続き国民に対する説明や情報発信を行うこととされております。

県としては、こうした国の取組に対し、必要な協力を行うとともに、今後予定している県内農林水産業への影響分析の内容についても、丁寧な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

また、これまでも、市町村への意見照会

や農業団体との話し合いの場を通じて、意見の把握に努めてきたところであり、引き続き、様々な機会を捉え現場の声をお聞きし、国へ届けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(須増議員)

知事は今、TPPの問題は総体として岡山県においてもプラスになるように努力していきたいとおっしゃったんですけれども、そういうまでの根拠がほんとに必要なだなどというふうに私は思ってます。TPPそのものが一部の輸出大企業の利益のために農村や農業を犠牲にしているのかという大問題もあります。

それと同時に、食の安全、医療、保険、雇用など地域の経済ルールが大きく変わる、安い労働力の流入によって今よりさらに低い低賃金を強いられたり、低価格競争が広がって格差と貧困が広がるのではないのか、新自由主義がもっと大きく広がるのではないのかといわれています。また公共事業にも外国企業の参入が求められるともいわれておまして、地方自治体としても大変警戒が必要だというふうに思っています。

是非知事、県としても農業だけではなく、多方面にわたる影響がほんとうにないのか、私はあると思っているんですけれども、知事は影響少ないとおっしゃったんですけれども、検討してやっぱり大丈夫といえるのかどうかを調べていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

(知事答弁)

食の安全ですとか、社会保障制度などほんとに影響はないのか、県として調べたらどうかということですが、国の説明によりますと、協定には食の安全や食品表

示などの制度変更が必要となる規定は設けられていないとのことであります。

また社会保険制度などは今ある規制や制度はそのまま残してもよいという留保や適用除外となっているときいており、こうしたことから大きな影響はないと考えており、県独自で調査をする考えは特にございません。

(須増議員)

特に調べるつもりはないとおっしゃったんですけれども、どうか軽々に判断せず、多面的な分析をお願いをして、要望してこの質問を終わります。

2 教育について

次に、岡山県の教育について、「わかる授業、楽しい学校づくりをすすめ子どもたちの基礎学力の向上をめざす事」について質問いたします。知事は、重点戦略に教育県岡山の復活をめざして、生き活き指標の一番に全国学力調査の全国順位を十位以内とする目標をかかげておられます。私は、この「学力テスト 10 位以内」という目標について大変疑問に感じています。学力テストの平均点で順位をつけることによって、テストの点数で、子どもの全人格を表すような状況が生まれ、子どもたちを苦しめています。今日の教育危機を打開するためには保護者・教職員・地域の人々が一体となって子どもを支えることが大切ですが、学力テストの順位づけで「岡山の子どもは学力が低い」というあやまった世論がつけられ、父母と職員、地域を分断し疑心暗鬼にする要因になっているのではないかと感じます。

ある小学校教師は「学力テストが始まってからは、自分の目の前の児童生徒の実態からのスタートではなく、特に学力テストで求められる学力がすべてのような発想が上から降ってくるようになりました。」とかたり、今まで、県教委が小学校五年と中学校二年とさらに小学校4年に学力定着状況たしかめテストを実施し、各市町村が独自に実施しているものも含めると、図表にあるように、全国学力テストの順位向上のためのテスト漬けとなっているではありませんか。ベテランの先生が「子どもの学力はテストでつくのではない、授業でつくのだ」とおっしゃいました。その通りだと思います。岡山県がこの目標の呪縛のなかで、評価を得られないと振り回されること自体に不幸があるのではないのでしょうか。そこで知事にうかがいます。全国学力テストの順位を、総合計画などの目標に入れている県が全国にどれほどあるのでしょうか。そして、学力テストの順位目標の設定をやめてはいかがでしょうか。知事の考えをお示してください。

つづいて、教育の二つめに、わかる授業をすすめ、学力向上をめざすために、教師の体制について教育長にお聞きします。

今や、教師の多忙化、長時間労働は、社会問題といわれ、一ヶ月の時間外勤務が厚生労働省の定める過労死ラインをこえる教師もいます。

岡山県人事委員会の報告にも、とくに、教職員の長時間労働について指摘され、改善が求められています。

現場の先生の声を聞くと、「いつもくたくたで、自分のクラスや授業だけが安定していれば、他のクラスがあれでいて大変そうでも、助け合う気になれない。人ごとのよ

うに思い、感覚が麻痺している」「総合学習も、だんだん力を入れられなくなって、毎年同じ事をしている」「心に余裕がない。」「調査と報告で時間がつぶれる」など多忙の中で、疲れている話を聞きました。この実態の最大の被害者は、子どもたちです。余裕のない先生に相談ができるでしょうか。わからないことが聞けるのでしょうか。

岡山県は、財政難などの理由で、学校の正規の先生の採用が控えられた時期があったことや、児童生徒の急増期に大量採用した教員が退職時期を迎えることから、学校現場の年代バランスが悪く先生の教育力の継承がうまくいっていないという事態も指摘されています。改善されてきてはいるものの、正規職員の割合は平成 26 年度で全国ワースト五位の 89.3%です。非正規の割合が多いと言うことは、正規の先生に仕事が集中し多忙化を加速しています。

この実態について、教育長はどのように認識し、改善しようとしているのかお聞きします。

そして、一つの提案ですが、現在退職教員の再任用の方で、フルタイムで、現役時代と変わりなく担任も持って仕事をされている方は 148 人と聞きました。この再任用の方は、現在、定数内の人員にされていますが、定数外で措置をして、新任の正規の先生を増やしていった方がいいでしょうか。そして、再任用の教師については、後継者の育成に重点を置き学校全体の教育力の向上のために活用されてはいいでしょうか。

また、産休にはいった先生方の補充である産休代員の確保が非常に難しく現場の教頭や校長が探しまわっている始末で、産休をとりづらい職場となっています。講師の

登録制もあるようですが、退職者の再任用の制度もここにも活用し、そもそも余裕を持った人員配置が必要ではないのでしょうか。教育長のお考えをあわせてお聞きます。

教育問題の三点目は、障害や発達におおじた教育について質問します。障がいのある子どもたちが年々増加の一途をたどっています。来年から障害者差別解消法が施行されるにあたり、一人一人の教育のニーズに応じた教育の充実が今まで以上に求められることになります。

そこで、教育長にお聞きします。小中学校の特別支援学級において、三以上の学年をみている複式学級が多くみられ、通常学級では、考えられない編制で差別的な対応となっています。ただちに改善が必要ではないでしょうか。さらに、通級指導教室のニーズも高まり、現在待機児童・生徒も生まれています。希望する小中学校すべてに加配教員の増員と教室の増設が必要です。教育長はこの実態をどのように認識し、対策を考えておられるのかおたずねします。

(知事答弁)

お答えいたします。教育についてのご質問であります。

全国学力テストの順位目標についてであります。現在、都道府県の総合計画で、目標順位を掲げているのは本県ですが、4分の1程度が平均正答率等を指標として活用しております。

本県の目標については、現下の厳しい教育の状況を打開するため、高い志を県民の皆様に分かりやすく伝えるものとして掲げており、その実現に向けて、学力調査等により、子どもたちの学力や学習状況を把握し、授業改善や放課後等の学習支援に生かすなど、保護者や地域の方々の協力も得て、

着実に努力していくことが大切であると考えております。

以上でございます。

(教育長答弁)

まず、多忙化についてであります。多様化する児童生徒への指導や部活動指導、保護者への対応、事務作業の増大など、学校がゆとりのない状況になってきていることは認識しており、これまでも学校がチームで対応する体制づくりや部活動の在り方の見直しに取り組んできたところであります。さらに、課題を抱える学校への教員の集中的な加配やスクールソーシャルワーカー等の外部人材の活用など、学校の対応力強化に取り組むとともに、今年度から教師業務アシスタントを配置したところであります。また、正規・非正規のバランスについては、中長期的な見通しに基づいて、適切に対応して参りたいと存じます。

次に、退職者の再任用についてですが、これまでも再任用教員が若手育成の面で活躍している状況はあるものの、定数外で措置することは困難であり、現在、再任用教員を新採用者の指導に当たる新たなスタッフ職として活用できるよう、別枠の定数措置を国に要望しているところであります。

産休代員への活用については、産休の期間に応じて配置される代員と、年間を通じ配置校の一員として勤務する再任用教員とでは、任用の目的や期間が異なるため、困難であります。

なお、産休代員の確保については、退職者の活用等を図り、学校の教育活動が円滑に行われるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、小中学校の特別支援学級等につい

てありますが、この学級編制は、標準法等により、8人を上限に複数学年の児童生徒を一つの学級とすることとなっております。県教委としても、複数学年の児童生徒への指導の困難さについては認識しており、学級の実情に応じて、特別支援教育加配や非常勤置師等を配置し、少人数グループで学習できるよう工夫しているところであります。また、通級指導教室については、ニーズの高まりを踏まえ、必要な教室を増設するとともに、教員の増員も行っているところであります。希望する全ての小中学校への教室の増設等は困難であります。今後とも希望する児童生徒数の状況や地域バランス等を考えながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(須増議員)

知事にお伺いします。全国学力テストの順位を県全体の総合計画に入れているのは岡山県だけだとお認めになったんですけれども、私も都道府県別に調べていただいて、表を作りました。私もうちちょっとあるかと思っていたんですけれども、ほんとになくてびっくりしたんですけれども、教育関係の5カ年計画などに入れているところが、私が調べた範囲で6つありまして、10位以内という目標を掲げているのは愛媛県だけでございました。この愛媛県でも県全体の計画に入っているわけではなく、知事がこの目標を掲げて旗を振っているというのはまさに岡山県だけの特徴なんだなというふうに私認識をして、驚いたところでございます。

こういう事態をどのように知事は認識されているのかもう一度おききます。

(知事答弁)

このような事態についておききします、このような事態についてちょっと私の国語力が足りずによくわかっていないところがあるんですが、私にとってこのようなというのは知事就任時に学力調査の結果が 47 しか県がない中で 42 位、45 位となっているのがこのような事態、もしくは暴力行為の発生件数が全国ワースト 1 位というのはほんとに恐るべき事態であろうと思っております。

10 位以内という設定の是非、これが何位だったのか、その期間が適当かということはあるかと思えますけれども、学力、教育にこんかぎり力を入れているという強いメッセージは伝わっていると考えております。

(須増議員)

知事が学力に、教育県岡山の復活を目指して頑張っていることについて、私は異論があるわけではございません。それはよいことだと思っているんですけれども、しかしこの学力テストを前面に出して旗を振ることに現場にストレスを与えているのではないか、またその願いが叶わなければ知事もストレスになり、お互いストレスを感じているということを日々の発言でも感じます。それはほんとに現場が不幸だというふうに思っております。

しかも今回冒頭の提案説明で、全国学力テストの結果にやはり触れられて、「全国学力調査を活用した振り返り用の学習教材を作成し、補充学習の充実を図る」という風におっしゃったんですけれども、現在でも現場で学力テストのための対策というのはすさまじく行われておりまして、いままで

もずっとその話をされてきたんだと思うんですけれども、自己採点の「分析ツール」を調査、学校の改善プランを作成して、岡山県の調査問題を活用して授業改善のポイントを作成して、復習用教材を作成して、宿題をやっていただいとほんとにいろんな取り組みが現場で次々となされ、努力をされている。もう「学力テスト体制」ともいえるような努力がされております。しかし、それが本当に今の学校現場に一番求められていることなのかということを見返す必要があるんじゃないかと、私申し上げたいんですけれども、知事いかがでしょうか。

(知事答弁)

学力偏重になっているのではないかと、またテストが多すぎる、テストが目的のようなことになっていないかということでありまして、学力だけを考えているというふうにとられているとすれば、これは残念なことでありまして、私自身も確かに目標として一番わかりやすいということで、10 位以内という目標を夢づくりプランからあえて引き継がせていただく決断をしたわけでありまして。ただ、私自身はこの学力というのは皆さんが非常に気にされる所であって、私としてもこれは是非学力をつけさせてあげたいと思っているけれども、そのためにより必要なものはむしろ知・徳・体でいえば、知育である、体育であるということは繰り返し申し上げているところでございます。

先日も小学校の校長先生の前でお話をさせていただく機会がありまして、そのときにもとにかくきちんとした生活のリズム、それから、食育とかをはじめとする改革をきちんとつくっていくと、睡眠をちゃんととると、そういうところからできてはじめて、

子どもたちが成長していくわけであって、何らかのテクニックを通じて、睡眠不足だし、栄養のバランスがとれていない、言葉遣いはあれてるけれども、なぜか不思議とテストだけ点数が上がったということを、教育の再生がなったとは全然思っていない、ということは強調させていただいたところでもあります。

そのためにテストが多すぎるのではないかということでもありますけれども、実際に多すぎる少なすぎるそれは現場の状況にもよると思いますし、ほんとにどこがベストなのかは私自身わからないわけでもあります。ただテストで教育がなされているわけではないので、テストがおかしいということであれば私自身が毎年受けている人間ドックは無駄だみたいな、人間ドックの時間を削って走ればいけないかということになるかもしれませんけれども、やはり定期的なチェックということは普段やっていることが正しいかどうかを振り返るために大変重要なことでありまして、私加えて毎朝体重計に乗っているんですけれども、毎朝体重計の 15 秒が無駄じゃないかといわれるとそのちょっとした日々の振り返りになっているわけでありまして、そのテストが過重にならないことは留意しつつも、テストがあること自体、回数が多いこと自体がいけないということは、状況次第わからないと考えております。是非そういったことを上手く設計してもらいたいと思っております。以上です。

(須増議員)

私は学力の向上を岡山県がもっとしてほしいという思いは一緒です。それを否定しているわけではありません。学力テストで比

べていくということが子どもたちを、比較されるそういうストレス、そしてそういう中で学校現場でも全国学力テストをいかに上げるかということに思いを馳せなければならないという現場がおかしいんじゃないか、今知事がおっしゃったようにあらゆる分野で子どもたちは成長をしております。それを願うのならば知事が学力テストを 10 位にしようという旗を振っていること自体がおかしいんじゃないかということを私は言いたいわけでございます。

そういう意味でストレスばかりがお互い増幅するこのテストの基準をやめていただきたいという要望を最後にしてきりがないのでここで。

教育長にお尋ねをしたいと思います。

教育長は、多忙化についてはよく認識しているという風におっしゃっていただきました。その中でしっかりバランスを考えて適正に配置をしていきたいとおっしゃっていただいたんですけれども、ほんとに正規職員の割合が低い県ほどやはりその学力にもいろんな問題が起きているということが数字でも明らかになっております。

また、再任用の話なんですけれども、私が聞いた再任用の先生の話ですと、ベテランの先生ということでクラスの担任を持って、大変問題が多いクラスだったようで、疲れてしまって 1 年間勤めようと思ったけれどとても続かなかったという話を聞きました。

再任用の方は給料が半減する中で、仕事量と責任が変わらず仕事をしていただくというのはあまりにもハードではないのかなというふうにも感じました。教育現場で再任用の先生方を有効に活用するためにも、きちんとした考え方を持つべきではないか

なというふうに思うんですけれども、もう一度その点教えてください。

(教育長答弁)

お答えいたします。再任用の件でありますけれども、現役の時と同じように担任を持って、そして非常に厳しい状況の中で続かなかつたりというようなお話がありましたけれども、一応定数内で措置をしておりますので、もう一つは年金が途切れるその年金がない間の措置として勤務をしていただいて、そういった中での制度でありますので、定数 1 という部分での業務の負担というのはしていただく必要があろうかなと思っておりますが、個々の話でいいますと、やはりそれぞれの人の健康状態とかいろんな面は配慮されるべきであるし、どの人についてもそうですが一人で仕事をするのではなくて、職場でカバーをしていくといったような、そういう職場づくりにも努めていく必要があるのではないかと思いますので、個々の話については状況を把握して、対応はしてまいりたいと思います。以上でございます。

(須増議員)

教育長、まさに定数内で配置しているのでもっとやっていただかなければいけないということなんですけれども、であるからして、定数外にして措置をしてはどうかという提案でございます。

再任用の制度は国全体が行って、始まったばかりの制度でございますから、どの職場でも再任用の職員の方々というのは仕事をされていると思うんですけれども、それまでと変わらぬ責任を持たされて仕事をされている分野というのはそうないと思うんですけれども、教育現場に至ってはそれが担

任を持って仕事をしているという状況で、大変負担が大きいのではないというふうに感じるんですけれども、いかがでしょうか。

(教育長答弁)

お答えいたします。定数外での配置ということでもありますけれども、フルタイムの再任用教員につきましては、国の通知において定年前の常勤教員と同様恒常的に置く必要がある職に当てるべき常勤の職員ということで、定数の中で配置すべきものというふうにされておりますので、定数外で配置をするということは困難であるということでもあります。以上でございます。

(須増議員)

この問題はやはり学校現場が本当に多忙化し、教育力の継承が上手くいっていないということについては認識が一致していると思うんですけれども、そういう意味でもっと再任用の先生を有効に活用するための方策を、先程新たなスタッフ枠を国に要望したいとおっしゃったわけなんですけれども、そういう形でもっと検討していただきたいと要望したいと思います。

続いて障がい者の支援学級、(3)についてお伺いをいたします。障がい者差別解消法が来年から施行されるに当たって、学校現場、あらゆる分野で差別的な対応がなされているところには改善が求められております。まずその点についてどのように認識されているかもう一度お聞きします。

(教育長答弁)

お答えいたします。学校現場で障がい児に対する差別的な対応ということでございますけれども、障がい児いかに関わらず、差別といったようなことについてはこれはあってはならないというふうに思っており

ます。以上です。

(須増議員)

ありがとうございます。そういう中であって、今支援学級の定数が 8 ということで、調べますと 1 年から 6 年生まで全ての学年において一緒にされているクラスがあったり、1 年と 6 年生の子と一緒にされているクラスがあったりという状況で、岡山県は全国の中でも支援学級のクラスの人数が大変多い、ワースト 2 位という状況になっているのはそういう運用の仕方があると。全ての通常学級と同じように運用している県も報告されておりますので、ぜひともこの問題、ご検討いただきたいんですけども、来年度から検討できないかもう一度お願いします。

(教育長答弁)

お答えいたします。特別支援学級 8 人上限ということで標準法に書いておりますし、複数の学年を同一の学級に 8 人以内ということであればそういう運用ができるということであります。岡山県の場合、非常に特別支援学級を希望する保護者、子どもが多いということの一つの学級の在籍者数が多いという状況もあるわけでありまして、しかも、一律にそれを減らすということよりも先程も答弁いたしましたように、それぞれの子供たちの状況に応じて、加配教員を入れているわけでありまして、非常勤も入れているという、それで少人数に分けている。私も実際学校訪問いたしまして、特別支援学級も視察しておりますけれども、8 人が一緒になって勉強してるという状況はほとんど見ておりません。通常の学級へ交流で入ったりとか、あるいは先程言いましたように少人数に分けてやっているという、

個々のケースに応じて機動的、機能的にやるほうがいいんじゃないかという風に考えておまして、来年度から 8 人という数字を動かすようなそういう考えは持っておりません。以上でございます。

(須増議員)

8 人を動かせと言ったのではなくて、学年が 3 つ以上またいでいるという複式学級のことについての改善を求めたので、お間違いないようお願いしたいと思います。

また通級学級も小学校が 87 の要望に対して 72、中学校は 6 に対し 5 つが今実現していて、設置要望があった学校については是非実現をお願いしたいと思います。以上要望してこの質問を終わります。

3 待機児童について

大きな三つめは、保育行政についてうかがいます今年度の 4 月、岡山県において保育所の待機児童が、393 人と大幅に増え緊急事態となっています。三桁以上に増えている都道府県は半数を超え、どの自治体でも待ったなしの対応に迫られています。しかも、待機児童の定義が変更され、保護者が求職活動中の場合も待機児童とみとめられた良い点もありますが、兄弟が同一の保育所に入れないとか、保育所が遠すぎて通所できないという理由の児童は待機児童にカウントされていません。認可保育所の入所を希望していて、入所できない児童が本来の待機児童であり、その数字でいうと岡山県においては 1007 人にのぼります。さらに、岡山市、倉敷市、早島町、総社市など待機児童をたくさん抱えている自治体

は、やむをえず、育休中のお母さんに対し保育の必要性の要件に入れていないため、育休退園が実施されています。岡山市で 33 人、倉敷市で 100 人、総社市で 36 人早島町で 8 人などと、育休退園児 177 人を超えます。育休退園の基準を見直し、育休を取得した場合に直ちに退所を求めないとする運用をしている自治体が増えている今、この数も待機児童となってきます。

国も県も待機児童ゼロの目標を持っています。2014 年の人口動態調査によれば、国全体では九年ぶりに合計特殊出生率が低下し、とくに第 2 子の出生が急減しているという特徴が指摘されました。働くお母さんにとって二人目の子が産みにくい事態は改善させなくてはなりません。少子化対策にとってもまったなしの課題です。

この待機児童が急増していることについて、知事のお考えをお示してください。そして、具体的に、県の事業計画を見直し、市町村と協力して緊急整備計画を立て、認可保育所の抜本的な増設をするための支援、さらに、保育士不足のなかで、人材確保と処遇改善のための県単独助成の創設を求めます。あわせて、知事の考えをお示ください。

(知事答弁)

お答えいたします。待機児童についてのご質問であります。今年度、定義変更の影響で待機児童数は増加いたしました。その解消は、少子化対策としても、大変重要な課題であると考えております。

こうした中、認可保育所の増設を支援する県の計画は、地域の実情に応じて随時見直される市町村計画を反映することとなっております。

また、人材確保と処遇改善については、

国において消費税増額分を財源に保育士等の給与を 5%改善することとしていることから、県単独助成は考えておりませんが、これまでも潜在保育士の復職支援や、研修を通じた職場定着に繋がる取り組みなどを進めているところであり、今後とも、市町村と連携し、待機児童の解消に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(須増議員)

ありがとうございます。待機児童について重要な課題だという認識しているとおっしゃっていただいたことについて良かったですと思います。今議会の提案説明でもこの問題が触れられていなかったもので、大丈夫かなというふうに思っておりましたが、今言っていただいたので良かったと思います。待機児ゼロの目標はほんとに生き活きプランにも一番に入れていただいております。岡山県が待機児ゼロあたりまえの自治体となるように市町村と協力して決意をしていただきたいと思います。もう一度決意のほどをお願いいたします。

(知事答弁)

是非生き活きおかやまの達成のためには子育てしやすい地域づくりというのは大変重要なことでありまして、その中の一つに保育しやすさ、その保育しやすさの一つが待機児童の解消ということになるわけでありまして、是非それぞれの市町村が事情に合わせて待機児童の解消に努力をしていただきたいと思っておりますし、我々、待機児童、いろいろなことがあるわけですがけれども、それぞれについて支援をしていきたい、このように考えております。

4 小児医療費補助金について

最後の質問は、医療費助成制度の充実について伺います。

小児医療費補助金について、中核市を理由に倉敷市に対し補助率 1/2 を 1/6 にカットしています。知事は、6 月議会においても「中核市が権限と財源を有することなど」を理由に、難しいという回答でしたが、とうとう中核市に対する補助率カット率が全国で最下位となりました。せめて段階的にも、補助率を他市町村並みに引き上げることを考え直すことはできないでしょうか。また、子どもの医療費助成の年齢拡大を進めることはできないでしょうか。知事のお考えをお示してください。

(知事答弁)

お答えいたします。小児医療費補助金についてのご質問であります。倉敷市への補助率引上げについては、中核市は保健所を設置するなど、小児の健康の保持増進に大きな権限と財源を有することや、県と市町村の役割分担の考えなどから現在の補助率としているところであり、ご理解をいただきたいと存じます。

また、対象年齢の引上げについては、これまで、厳しい財政状況にあっても、段階的に実施してきたところではありますが、さらなる引上げは、現下の財政状況や県事業における優先度、厳しい現状にある小児医療提供体制への影響などを総合的に勘案する必要があります。慎重に検討すべき課題であると認識しております。

以上でございます。

(須増議員)

難しいというご答弁なんですけれども、知事の是非任期中にこの問題、少しでも前進をしていただきたいと思いますけれども、この分野での増額助成というのは知事お考えになっていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

(知事答弁)

繰り返し答弁になって恐縮ではございますが、倉敷市への補助率軽減については、中核市が保健師を設置するなどの権限、財源を有すること、それから県と市町村の役割分担の考えから現在の補助率としているところでございます。以上でございます。

(須増議員)

とにかく、倉敷市が全国最下位の補助率ということで、ほんとに問題があるというふうに思いますので、ぜひともご検討お願いして終わります。